

第22期 国立市社会教育委員の会（第17回定例会）会議要旨

平成30年9月10日（月）

[参加者] 柳田、倉持、市川、西川、牧野、間瀬、佐々木、三上、古川、大河内

[事務局] 伊形、井田、大城

柳田議長 皆さん、こんばんは。足元の悪い中、お集まりいただきましてありがとうございます。ごさいます。

定刻前ではごさいますが、皆さんお集まりになっておりますので、第17回定例会を始めたいと思います。

まず、先日の台風が続いて北海道で大きな地震が発生しました。立て続けに日本列島を襲った台風、そして北海道の地震と、日本全体で災害が続いております。このたびの災害で被害に遭われました方々に、心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復旧、復興をお祈りいたします。

それでは、本日の資料について事務局から説明をお願いします。

事務局 では、資料確認をさせていただきます。

まず、本日、第17回定例会の次第。資料1としまして、平成30年度第2ブロック研修会の参加者一覧、資料2といたしまして、A4横の「第2ブロック研修会 タイムテーブル・役割分担表」、資料2-2といたしまして、「平成24年度 東京都市町村社会教育委員連絡協議会 第2ブロック研修会 役割分担」、資料3といたしまして、「平成30年度 第2ブロック研修会収支予算」、その他資料といたしまして、前回第16回定例会の議事録、公民館だより、図書室月報、いんふおめーしょんをお配りさせていただいております。配付漏れ等はありませんでしょうか。

それで、本日の議題でございませけれども、前回の定例会では生涯学習計画の素案について、ご提示させていただくというお話をさせていただいたんですけれども、前回の8月20日に骨子案についてのご意見ということで取りまとめいただいたところではあるんですけれども、その内容を踏まえまして集成をするとともに、当初予定ではありませんでした、事業に関しまして関係課からヒアリングをしているところでごさいます。今後、庁内検討委員会が今月と来月の2回を予定しております。お示しできなかったのは申しわけないんですけれども、次回の定例会、10月15日に計画案についてはお示ししたいということで、本日の議題についてはブロック研修会についてとさせていただきます。ご了解いただけますと幸いです。

以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたように、素案につきましては次回定例会で議論をするということになります。

そうしますと本日の議題は、ブロック研修会についてです。ブロック研修会は来月ということになりますが、研修会前にもう1回定例会はありますが、次回は素案を中心に議論していきたいと思っていますので、本日はブロック研修会当日の役割分担や詳細について、決定したいと思います。

それではこの件について、事務局より説明をお願いします。

事務局 事務局です。資料1をご確認ください。ブロック研修会の当日、皆様にいろいろ役割をお願いしたいと思っていますので、まず始めに出欠の確認をさ

せていただきたいと思っています。

この資料1にあるのが、ことしの5月ごろ、皆様にご回答いただいた出欠内容になるんですけども、この内容でご変更のある方はいらっしゃいますか。先ほど口頭で、市川委員と古川委員は参加できますということで、ご回答いただいています。

大河内委員は今月いっぱいまでの任期なので、記載はしていないんですけども、後任の方に5月ごろに同じように確認させていただいていて、一旦不参加ということで回答いただいております。

三上委員 出欠席のことでいいですか。今、ちょっと日程を再調整しているところなんですけど、市内の小学生の育成会のソフトボール大会がこの日程で組まれておりまして、次の週に移す話で調整しているんですけど、ちょっとはつきりしませんので、三角ということでお願いします。三角って変ですけど。

市川委員 すみません。そうすると、私も三角みたいです。

事務局 三角の方には、日程が決まり次第ご連絡をお願いいたします。

資料2をおめくりください。こちらは、当日のタイムスケジュールと役割分担になります。参考までに資料2-2は、前回、平成24年度に国立市がブロック幹事市をやったときの、役割分担表と進行表になります。網かけの部分は、社会教育委員の会の皆様をお願いしたところになります。司会ですとか受付も含めて、社会教育委員の会の皆様をお願いしていましたので、今年度も同様に、基本的には皆様のほうで、司会も含め、お願いしたいと思っております。

資料2にお戻りください。タイムテーブルに沿って説明させていただきます。

まず10月21日日曜日、国立市公民館で、開会が1時半になるんですけども、先に事務局のほうで会場設営などさせていただきます。

皆様には受付開始の30分前、12時半に、国立市公民館の地下ホール受付まで、ご集合をお願いします。公民館のほうはかなり駐車場も数が少ないので、基本的には車を利用せずに、どうしても車を利用する方は周辺のコインパーキングを各自でご利用をお願いします。

12時半にお集まりいただいたら、出席確認とこの後会場の案内に入らせていただきますので、それぞれ会場案内の位置ですとか、最終的な打ち合わせをさせていただきます。12時45分から会場案内を、4名の方をお願いします。

1時から受付、こちらは2名の社会教育委員の方と、私を含めて3人で受付をしたいと思っています。開会してすぐ議長の挨拶と、司会の方は進行がありますので、この受付の2名の方に関しては避けて、担当していただけるといいかなと思います。

1時半開会になりますので、その5分前に議長と司会の方、2分前には全員会場のほうにご着席いただいて、それ以降の受付に関しては、事務局のほうでしばらく、15分ぐらいは受付させていただく予定です。

司会は社会教育委員の会の方でお願いします。議長と副議長は開会と閉会の挨拶をそれぞれお願いしておりますので、ご負担を考えて、司会は議長と副議長以外の方で、お願いしたいと思っています。

開会は議長の挨拶と、都市社連協の会長さんのご挨拶、開催市挨拶で教育（次）長と記載しているんですけども、教育長にご挨拶をお願いしております。

1時40分から第1部事例発表会を60分間予定しています。内訳ですけれども、前半30分が公民館の職員の方による公民館のしょうがいしゃに係る生涯学習に関する全般的な取り組み、後半は最初の20分がわいがや喫茶の代表者さんのお話、後半、5分、5分は公民館の方から、ぜひ利用者の方のお話もできないかということでご提案いただいて、2名の方の枠を設けています。ただ、ちょっと本当にできるのか、誰ができるのか、そういったところはまだ調整中ということで、今は一旦枠だけ設けているところです。

公民館とコーヒーハウスの関係者については、大体7名程度参加できるのではないかと伺ってはいるんですけれども、人数の確定は10月の1週目ごろとお伺いしています。

事例発表に関しては、次回の社会教育委員の会定例会前までに発表の資料をいただくことになっていきますので、次回の定例会でその資料を事前に、皆様と共有したいと思っています。

10分間の休憩を挟みまして、第2部意見交換会、こちらは1時間5分を予定しています。内訳ですけれども、最初にグループ内の自己紹介と、後半にグループ発表を設けていますので、その発表者の方を決める時間を10分間。発表者に関しては、意見交換会のほうで国立市の社会教育委員の会の皆様にファシリテーターをお願いしているので、なるべく国立市以外の社会教育委員の方をお願いしたいと思っています。

その後、意見交換会を40分。備考欄に幾つか、皆様のご意見があればお伺いしたいところなんですけれども、グループ数は参加人数によって変動するので、可能性が高いところとしては真ん中の参加者41名から54名の6グループ、それより少なければ5グループ、それより多ければ7グループというふうに考えています。

その下、テーマ設定、なしというふうに今まで進めてきているんですけれども、当日は皆様にファシリテーターをお願いすることになりますので、改めて、皆様の全員一致でテーマ設定なしで本当に進めていいかということをお伺いしたいと思っています。せっかく普段かかわることのできないコーヒーハウスの方やしょうがいのある方とお話できる機会ですので、ぜひいいお話を引き出すためにも、ある程度テーマの方向性というのは、皆様でご議論いただけるといいのかなと思います。

発表形式ですけれども、簡易的に各グループの自席で立って、マイクで発表していただくような形を想定しています。グループ発表は簡易的ですので、用意するものとしては、皆様がメモできるような白紙とペンを考えています。ほかに準備してもらいたいというものがあれば、そちらもぜひおっしゃっていただきたいと思っています。

意見交換会が終わりましたら、閉会式です。次期幹事市、国分寺市の議長のご挨拶と、副議長、倉持委員のご挨拶をいただく予定です。

終了は16時の予定になっています。

資料3にお進みください。こちらは収支の予算書になっています。

収入は前年度繰越金と分担金、合わせて7万3,062円、支出は、公民館のコーヒーハウスの関係者にお支払いする謝礼金、茶菓子はわいがや喫茶さんにクッキーを少し出していただく予定です。人数的にもそんなにたくさんのクッキーは焼けないということだったので、そのプラスアルファのお菓子と、ペットボトルのお茶をこちらで用意する予定です。あと雑費で合計6万9,000円。

収支差額が4,062円となっているんですけれども、これまでブロック研修会の予算は、余った分は来年度に繰り越しということだったんですけれども、今年度から方針が変わりまして、余ったものは都市社連協のほうに返還

することになっておりますので、この余った分は返還する予定です。  
事務局からの説明は以上です。

事務局 ちょっと補足だけさせていただきます。資料2-2にございますとおり、前回、6年前に国立が幹事市るとき、網かけのとおり委員の皆様は役割分担をしていただいたという経緯がございます。また、ここ数年別の市でやっている研修会に出席させていただいておりますけれども、同じように社会教育委員の皆さんがいろいろ役割を、司会だったりご挨拶だったり、受付だったり、そういったものを担っていただいております。研修会というのは、社会教育委員による社会教育委員のための研修会という意味合いがございますので、役割についてはこの後決めていただく予定になっておりますけれども、ご協力いただければと思っております。

また資料3でございますけれども、こちらについては市の予算ということではなく、おわかりの部分はあるかと思っておりますけれども、東京都市町村社会教育委員連絡協議会の予算から、ブロック研修に割り当てられた6万円と、前年度の余りの1万3,062円を合わせた7万3,062円が使える分ということで、支出については、前年度、前々年度の立川市さん、昭島市さんのお金の使い方を見る中で、このような形かなということで決めさせていただいた部分でございますので、補足をさせていただきます。

以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。

ただいま、事務局からの説明がありましたとおり、今回国立市がブロック研修会を主催するということになりますので、社会教育委員の皆さん、事務局の皆さんもそうですけれど、ご協力いただきながら運営していくことになりますので、どうぞよろしくお願ひします。

まず当日の出席の確認ということで、今、確実に出席可能な委員の方は6名ということになります。保留という方は2名ということになっております。

それでは役割分担と、2部の意見交換会の進め方については、後ほど議論をしたいと思ひます。

まず、全体的な内容について質問やご意見のある方、いらっしゃいますか。例えば時間配分であったり、2部のグループ数等について、ご意見をいただければと思ひます。

倉持委員 質問してもよろしいでしょうか。先ほど公民館の関係者が7名程度参加予定だという情報提供がありましたけれども、この第2部の意見交換会も参加していただけるのでしょうか。その場合は、このグループのほうに入っていることができるのでしょうか。

事務局 そうですね、公民館の皆様、意見交換に参加していただく予定で、各テーブル1人ずつぐらい、入っていただくかと考えています。

倉持委員 その関係者というのは、公民館職員やわいがや喫茶のスタッフとか、利用者とか、そういう人たちがどなたか1名はグループに入っていただくということで、7グループまでだったら、どなたかお一人が入ってもらえるというふうな考え方でよろしいですか。

事務局 そうですね。ただ、7名というのもまだ確定ではなくて、10月上旬というふうにはお伺ひしているので、なるべく1テーブルに1人、人数の限りお

願いしようと思っています。

倉持委員 その人数が含まれたのが、この41から54名という人数ですか。

事務局 そうですね。昨年度とその前の年が39名と49名という実績なので、大体それプラス7名ぐらいの人数かなと。

倉持委員 ありがとうございます。

柳田議長 当日は、意見交換会では、各グループの中に、公民館職員やコーヒーハウスのスタッフも入っていただけることになっていきますので、それを踏まえて、先ほど事務局からお話がありましたとおり、今のところ6グループあたりになるのかなと。人数については10月上旬にならないと確定はできないということになっております。

時間配分等はいかがでしょう。第1部が60分、第2部も60分ということです。詳細についてはこちらに記載のとおり、事例発表の1は公民館職員が30分、わいがや喫茶代表者の方が20分、先ほど公民館側から利用者のお話をそれぞれ5分ずつ、ここまでが前半の第1部ということで、案として出してあります。そして、休憩を挟みまして、意見交換会ということになります。

佐々木委員 質問していいですか。今の参加者によってグループを分けるんですが、下のところにちょっとテーマのことについて書いてあるんですけど、そうすると分けた後からテーマを決めるのか、テーマを先に決めておいて発言したい内容の人に分かれてもらって、ファシリテーターというか世話役さんみたいなことをするとなったら、何のテーマをするのか、そういう話になるんですかね。

柳田議長 そのことについては、意見交換会の進め方ということで、後ほど議論いただけたらと思っています。今は全体の流れ等について、このような案でよろしいかどうかということについてお願いします。

倉持委員 これは質疑応答を含まずに、今言った時間配分なんですか。それとも質疑応答を含んだ時間という想定なんですか。

事務局 当初、第2部の意見交換会ではテーマを設定せずに、第1部の疑問などを第2部の中で解消するということがあったので、一旦は含めていないんですけども、もし第1部のほうで質疑応答の時間が必要ということであれば、公民館の方をお願いして最後の5分ですとか、ちょっと時間を設けてもらうという、1時間の枠は超えずにお願いするという形になるかと思います。

柳田議長 そうしますと、現状では質疑応答は第1部の中には含んでいなくて、質疑等があれば第2部の意見交換会の中で、出していただくということになるのかなということです。

いかがでしょうか。このような流れでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 ありがとうございます。そうしますと時間配分については、原案どお

り進めていくということで、10月上旬に公民館から回答が来ますので、回答を踏まえて、もし修正等があればそこで確認するというので、進めていきたいと思います。

そうしますと、第2部のほうのグループですけれど、先ほど佐々木委員から、テーマを決めたら、そのテーマで話をしたい人はそこに集まるということもあるのではないかとということでしたけれど、そうしますと人数が偏ってしまう可能性もありますね。

昨年、昭島市で行われたブロック研修会では、あらかじめ人数を、誰がどこに座るのか決まっておりました、そういう中で他市の人たちとの交流というのもあったのかなと。同じ市の人たちが集まらないで、みんな違う市の方だったということもあります。そうしますと、テーマを決めて、そのテーマで話したい人が行くというのは、どうなのかなということもあります。

そういうことも含めて、グループ数ということですが、例えば6グループだと6名から9名ということで、その中には国立市の社会教育委員が1名入ります、公民館関係の人も1名入ります、あとは他市の社会教育委員の方が入ることになるのかなと思います。参加者がまだ確定していないので、どのぐらいの大きさになるのか、まだ不透明なところはありますが。

あらかじめグループは決めておくということであれば、例えば事務局のほうで参加者名簿が来たら、グループ案を決めていただくというの、一つあるかなと思います。

グループは予め決めておくということで、よろしいでしょうか。

間瀬委員 間瀬です。ちょっと記憶が曖昧ですが、コーヒーハウスの活動は4種類か5種類あって、それで分けるというような話はなかったでしたっけ。ちょっと記憶があやふやですけど。

柳田議長 そういうこともできますね、ということでした。

間瀬委員 事務局は、その話ってあったと思うんですけど、あんまりそういうのは、念頭に置いてなかったですか。

というの、7名の方ってそれぞれ、わいがや喫茶に得意な方とか、ほかの青年教室にかかわってらっしゃる方とか、そういうふうに分かれてるんじゃないかと思っていて、もしそれで具体的な質疑とかに及んだ場合、わからないってことにならないかと思ったんですね。誰を中心に、7名の公民館やコーヒーハウスの方を、グループワークの中でも、ほかに参加の社会教育委員の方々が質問とか話をしたいという場合、オールマイティーじゃないと予想しているんですけども。

なので、それぞれの活動の事例発表もあるでしょうから、それで分けたほうがいいんじゃないかと思った次第なんですけど。

柳田議長 そうしますと、グループごとにテーマが異なる可能性がありますね。

間瀬委員 そうですね。テーマというか、コーヒーハウスの、すみません、細かく覚えてないんですけど、4つか5つあったと思いますが、それで分ける、グループ数は今、6と書いてありますが、同じ活動で2人ぐらい別々になってもいいのかなとは思いますが。

倉持委員 間瀬委員に質問していいですか。そうするとグループに分かれてからも何か事例発表してもらおうというイメージですよ。

間瀬委員 いえ、イメージとしては先に事例発表、この4つ、どういうものになるか、まだ発表資料が来ていないのでわかりませんが、コーヒーハウスの活動が複数形だということはご存じですよ。で、その7名の方というのは、全てのコーヒーハウスの全ての活動を知っている方って一部はいると思うんです、公民館職員とかいらっしやると思うんですけど、そうじゃないと思っっているんですね。わいがやのことしかわかりませんという方も、いらっしやるかもしれない。そこは事情がわからないので何も言えないですが。

もしその一個一個しかわからない、活動に詳しくなければ、その方ベースのグループにして、その話を聞きたい方が集まるのがいいのかなと思ったんです。でもそうじゃなくて、ここに挙がっているような自分たちの市の取り組みとか、あまりコーヒーハウスの活動に寄らない形の話題をするのであれば、あまり関係ないのかもしれないかもしれませんが。そこをどうするか。

倉持委員 そうです。結局、後半をどうするかですよ。コーヒーハウスを中心にやるのか、聞いた上でそれぞれ交流ということでやるのか、ということですね。

間瀬委員 そうです。前は、何かそういった話もあったような、それが事例発表の部分をそういうふうにしようという話だったか、グループをしようという話だったか、覚えてないんですが。少なくとも、活動ごとに分けるというイメージの記憶だけ残っていたので、その確認をしたかったということです。

柳田議長 以前、打ち合わせのときに、間瀬委員がおっしゃった活動ごとにテーマを決めて、そこに集まってもいいのではないかなという案は、一つ出てきたかなと思います。ただそれはまだ公民館のほうではっきりしていなかったもので、また後でという、向こうからも提案したいというようなこともあったのかなと思います。

今回は、このテーマ設定は例として、最初から決めておくということではなくても、社会教育委員が中に入って進めていくわけですが、全くゼロの状態動いていくと、例えばそこで、じゃあ、どんな議論しましょうかということでテーマを決めるだけで時間がかかってしまったりすることもあるので、あらかじめ幾つかこちらでテーマを決めておいて、そこでまとまらなければ、出てこなければ、こちらからテーマを提供していったりとかすることも、できるのではないかなということも、今回こういう形で出てきたことにあります。

「しょうがいこをこえて共に生きる」が、国立市の今回の大きなテーマですので、そこから大きく外れることは恐らくないのではないかなと思うんですね。そのことについては、どういう方がここで話しになるのかにもよるのかなと思います。

佐々木委員 質問ですけど、グループに分けた後の、交流会といいますか、これは全く離れた場所、別の部屋でやるんじゃないですか、どこか広いところでやるんですか。同じ部屋にいたら、わいがやの代表者の方とかいらっしやれば、最悪わからなければ、その質問に対してお答えすることができるのかなと。そういう質問とかがあった場合。

多分、わいがやの方って、そんなにたくさんいらっしやらないから、いろんなこと全部やられると思うんです。スポーツの関係もやられているし、ほ

かのイベントもやられているし、喫茶店のほうもやられてると思うので、ほとんどのことは答えられるんじゃないかなと思ってんですけど、見た感じ。この討論が、グループに分かれた後、どういう進み方になるのか、どのぐらい間をあけてやるのかがちょっと見えなかったの。

柳田議長 これまでの他市の流れですと、1つのフロアで、幾つかのグループに分かれまして、グループごとに国立市の社会教育委員が中心になって進めていって、公民館の方にそれぞれ入っていただいて、ということになるわけですが、そこで時間がありましたらそれぞれ、グループごと発表していただいて、考えを共有するというふうな流れで、そこで恐らく終わってしまうのではないかなと。その後の議論は、今のところ時間的に難しいかなとは思っています。

佐々木委員 わかりました。何か決めなきゃいけないというんじゃなくて、こんな話があって、こんな意見がありましたよというのをまとめて発表する形になると思うので、他市から来られた方がわいがやについて質問とかあった場合には、わいがやの方が周りにいらっしゃれば必ず、詳しい内容はもらえるという方がそばにはいらっしゃるということで、よろしいんですか。

柳田議長 グループごとに関係者の方が1名は入っていただく予定ではいますが。

佐々木委員 どこまで他市の質問が来るかということに。

柳田議長 委員がおっしゃったように、それぞれの活動分野というものがあるかと思しますので、ひよっとしたら答えづらい質問が出た場合、答えられないということはないと思えますけれど、専門というんですか、異なってくることもあるから、もしかしたら期待に沿えないようなことが起こり得る可能性というのも、あるとは思っています。

事務局 事務局です。議長がおっしゃったように、広い部屋にテーブルを2つ、3つつけて、その周りに七、八名前後の方が、グループになって集まるということになります。確かに周りを見渡すと、わいがやのことに詳しい方が別のテーブルにいるということはあるんですけども、グループに分かれてしまふとなかなか、疑問点が出てくるたびに関係者にコンタクトをとってというのは、その別のテーブルはテーブルで話は進んでいますので、なかなか事実上難しいのかなというイメージは持っています。

三上委員 先ほどちょっと出たお話ですが、このテーマを決める、決めないということは、公民館の担当の方は、ご意見は特になかったということでしたか。そういう相談は、別にしていなかったということですか。

事務局 しょうがいしゃの方も参加する可能性があるんですけど、しょうがいしゃの程度によって、設定したテーマで議論ができるのかという課題もあるという、話題はあったんですけども。たしか、なかったんですかね、公民館の方からは具体的なテーマ設定に関しては。

三上委員 はっきりした話ではなかったということ。

事務局 そうですね。



倉持委員 全体にかかわることかもしれませんが、もし疑問が話しているうちに湧いてきた場合は、なかなかそのグループの中で解消するよりも、例えば発表の最後に登壇者の方にフィードバックする時間を設けて、グループの中でこんな疑問が出てきたんだけど、こういうのはどうなってるんですかとか、この立場の人にぜひこのことを聞いてみたいみたいな、最後にもう一度ちょっと伺って、それをもう一回聞くと全体のプログラムの充実とか、増すかなと。その時間をどこでつくるかは、全体のやりくりをもう一度しないといけないんですけど。

今、発表して終わりというふうになっているので、発表した後にもう一度、来ていただいた方々にフィードバック、全員じゃなくてもちょっとお答えいただくような時間をとると、今言っていたような疑問は。

そうするとテーマを設定するかしないかというのは、また別の議論になるかもしれないですけど、1時間聞いたら、やっぱりそれについて話したくなるのかなとは思いますが。全体の構成をそんなふうに変えてもいいのかなと思いました。

柳田議長 事務局に確認ですが、今、倉持先生がおっしゃったご提案がもし可能ということであれば、一度公民館の職員の方々にお聞きしたほうがいいですか。

倉持委員 一応通していただくんですよ、皆さん。この事例発表の1時間だけ出てくださってというお願いの仕方じゃなくて、この日は1日かかわってくださってというお願いの仕方をしているんですよ。

事務局 そうです。コーヒーハウスとかはわいがや喫茶さんの定例会が月に1回しかなくて、今月がもう既に終わってしまっているんですね。なので、わいがやさんの代表の方に事前にお伝えするというのはできるんですけど、全員から承諾をもらうというのは、次回の定例会が10月頭になってしまうので、わいがやの代表の方にお伝えする必要はあるかと思えますけれども。

事務局 ただ、会の最後に質問を出されたことについて、回答するだけといたら失礼なんですけれど、それだけなので、事前にお伝えしておけば大丈夫かなとは思ってはおります。

間瀬委員 今、倉持先生が質問を後ろに持ってくるという話だったと思うんですけど、意見交換会の後ということですか。

倉持委員 そうです、事例発表、グループで意見交換、グループ発表、それに対してまた事例発表したメンバーから、発表を聞いてどうだったかとか、質問を出されたらそれに対する答えとかいうのを、最後に一言ずつ言ってもらおう。

間瀬委員 それはよくある形なので、登壇者の方、その意味のフィードバックはあっていいと思うんですけど、質問まで入れるかは置いておいて、グループ発表を聞いてどうでしたかというのを一言ずつぐらい回るといえるのはあると思うんですけど。

僕が気になったのは、最初に事例発表のところでQ&Aを入れますかと、最初に倉持先生がおっしゃったじゃないですか、その部分かと思っていて。それを第1部で済ませてしまって、第2部に移るか、ないしは2部に持ち越し、グループごとにその方々がいるので、個別のQ&Aをグループごとにや

ってもらうか、どっちかですよ。

倉持委員 私も最初は第1部のところで公民館職員の発表を、例えば20分とか25分にしてもらって、最後の事例発表2、3が終わって、4人終わった段階で質疑応答の時間を10分ぐらいとってもらって、みたいなやり方も考えたんですけど、大人なんであれですけど、大学なんかで授業やっていると、その場ですぐ質問を出す場合もあるんですけど、ちょっとグループで話してみると疑問とか意見が湧いてきて、もう一回全体で確認したり、共有したいという動きもあるかなと思ひまして。

もちろん間瀬委員がおっしゃるように、グループの中でやりとりしながら解消するというやり方も一つあると思うし、全体で質問とそれに対するフィードバックのやりとりも含めて、みんなで最後に共有するというやり方もあるかなと思ったんで。幾つかパターンはあるかなと、確かに思います。

間瀬委員 わかりました。そうすると、第2部の意見交換のときにグループに分かれたとき、1グループに1人か2人ぐらいの関係者、事例発表なり公民館やコーヒーハウス関係者がいらっしゃるじゃないですか。その方の立ち位置による、その方をどう扱うかによると思うんですね、意見交換会のときに。割と周りの参加者がその方にいろいろ聞いてみたいという流れになるのか、そうじゃなくて、あくまでいて、どちらかという社会教育委員の話を、うちの市はどうだとか、テーマ設定で提示されているようなことの話だったら、別にどう分かれようが、事務局で先に振り分けちゃうほうがいいと思うんですけど、せっかくいるのにどうするのかなというところで、その立ち位置次第、どういうふうにグループで取り扱うのかと思ったので。

倉持委員 確かに。

間瀬委員 普通は聞きたくなっちゃうもんなんですよ。

倉持委員 欲を言えば両方したいですよ。せっかくいらっしゃるから、ご本人の立場の話もいろいろ聞きたいし、でもせっかくいらっしゃるから他市の状況の話も、その方も含めて聞いてもらったりとかして、意見交換すると、そのいらっしゃる方も自分が話しているだけじゃなくて、ほかの方からリアクションとか、他市の情報も得られて、お互い学ぶというふうにもなるだろうし。

ただ、今、40分と設定されているけど、そうすると私たちファシリテートをうまくやらなきゃいけないとか、運営する側、進行する側の課題も増えるし。

どうするのがいいんでしょう、どっちが比重があるといいんでしょうかね。

牧野委員 私、去年一緒にこういう会議に参加させていただいたんですけども、いろいろな市の方が一つのグループに入っていたので、どういうふうな活動をしているのかよくわかったので、せっかくいろいろな地域の方が集まるので、その状況とかお聞きする中で、もしかしたらしょうがいしゃのことに話が発展するかもしれないので、そのときはアドバイスとかお話をするような形で、やはり意見交換が、私は去年よかったのでいいかなと思うのと。

例えば関係者のわいがやとかコーヒーハウスの方とかは、これが終わっても少しいただくことはできますか。そうすればグループでどうしても個人的に聞いてもらいたいということであれば、その人たちがいるから、そこで疑問を解消して帰ってねみたいなことって、できそうですか。それは難し

い？終わりは終わりですかね？

事務局 時間を決めて、その時間の分の謝礼金をお支払いをお願いしているところではあるので、時間を過ぎて、明示的にお願いするのは難しいかなとは思いますが、わいがや喫茶の方たちも、自分たちのことを知ってもらうことに関してすごく積極的ではあるので、個別で少しお願いする分にはいいのかなとは思いますが。

牧野委員 では、交流を中心にして。

間瀬委員 そうしたら、牧野委員のおっしゃるところで踏まえると、第1部の4つの事例発表が終わった時点で、Q&Aを入れるべきだと思うんです。で、全体として個別に聞けるじゃないですか、誰々さんに聞きたいですとか、職員の方に聞きたいですという形で、全体共有もその場でできるという形にしておいて、休憩挟んで第2部の意見交換会は、その関係者の方に入ってもらいけど、その話よりは各地の、テーマに設定されているような話を、せっかくいらっしゃる方にももしかしたら申しわけないかもしれないですけど、事前に説明しておけば問題ないと思うので、第2部に関しては入っていただくけれど、どちらかというと事例発表ベースじゃなくて、全体の意見交換とか交流ベースでしますということに、割り切るといえるか、そうしておけば問題はないと思うんですけど。もちろん、その後フィードバックを、グループ発表後にしてもいいと思いますけど。というのが一案です。

だからQ&Aを第2部に入れなくて、コーヒーハウスの話ばかりになってしまうことがよくないというか、もうちょっとほかのことも話したいということであれば、それは第1部に済ませておいていいんじゃないかなというのが、僕の考えです。案です。

柳田議長 ありがとうございます。多くの意見が出ておりますが、間瀬委員に一つまとめていただいたような形になりますけれど、牧野委員のお話も踏まえまして、前半、事例発表が終わったら10分程度のQ&Aを入れるというでしょうか。休憩を挟んで意見交換会は、こちらで人数等も全部決めてしまう、振り分けも決めてしまう。それが終わりましたらグループ発表をしまして、発表を踏まえて関係者にもう一度、ご意見、ご感想を少し聞くという、ちょっと欲張りな感じになりますけれど、そういうことができればいいのかなと。

そうすると、意見交換会は時間が少し短くなるか、グループ内紹介は10分かかるとかと思えますけれど、あとはファシリテーター次第というふうになるかと思えますが。

いかがでしょうか。少し欲張ってはいますが。

倉持委員 すみません、確認ですが。じゃあ、この第1部60分間は変えずに、その中に質疑応答の時間を入れ込んで配分を考慮してくださいという形で公民館にお願いして、質疑応答までやって休憩。で、後半の意見交換会は、自己紹介をして、発表者決定してから、聞いたことの感想ぐらいから始めて、自分の市では、しょうがいを超えて共に生きるというテーマでどんな取り組みをしていますかとか、そんなようなことを話して、で、1分ぐらいでまとめて発表していただいて。

じゃあ、フィードバックの部分はしないで、もうそこで……。

間瀬委員 フィードバックはしたほうが。

倉持委員 してもらって、じゃ、最後に一言ずつ、またわいがやとコーヒーハウスのメンバーにってもらって。という感じですか。大枠は変えないということですよ。

柳田議長 閉会の時間を少し、二、三分遅らせるということもできますね。  
いかがでしょうか、今の流れだと、いろいろ出された意見を踏まえた形にはなったかなと。時間配分と内容ということになりますが。

西川委員 西川です。フィードバックをした場合、みんなでもた何か議論することになるのですか。ここに用意するのは、ペン、A4用紙と書いてありますけれども、何か議論したことをみんなでも共有するのなら、A4じゃなくて模造紙にどういう議論をしたのかを示して、意見をもらうような形にしたほうが、よりわかりやすくなるんじゃないかという気がしました。A4では、議論したことを単に自分たちでメモするだけですよね。

柳田議長 そうですね。当初その予定で。

西川委員 もし議論するんだったら、模造紙を用意したほうがいいんじゃないですか。

間瀬委員 西川さんがおっしゃっているワークショップ方式のやり方というのは、何か一つ方向性を目指す場合はそうなんですけど、もしかしたら各市の事例発表で終わったりとか、ばらばらの話になる可能性もあって、何をを目指すかによると思うんですね。なので、テーマ設定によるかなと思います。  
本当に意見交換だとか、自分のところの発表だったら、ばらばらになるだろうなと思って。あとは発表者が何となくそれをうまくまとめるとか、つなげるということにはなるのかなと思うので。

西川委員 一つのテーマじゃなくても、言ったことを正しく、間違いなく伝えるためには、大きな紙に箇条書きで、話した項目を書いたほうが、わかりやすいんじゃないかという気がします。グループごとのテーマが違ったとしても。

倉持委員 時間がかかる。

柳田議長 そうですね、時間の問題というのはありますね。

西川委員 書く時間がちょっと掛かるかもしれませんが。

倉持委員 わかりやすいけど、時間がね。

柳田議長 そうですね、わかりやすい。書いたら、張りたくなりますね。

市川委員 市川です。先ほど間瀬委員と議長がおまとめになったやり方が、私もよろしいかなというふうに思いました。  
今、西川委員がおっしゃったことも本当に大切だなと思うんですけど、結構、三、四十分ってあっという間に過ぎてしまうので、時間が多分足りなくなってしまうので、今回はもう口頭だけで多分、「え、もう終わりなの」というような時間かなというふうに思うので、協議をして、どんな内容を話

し合ったかとか、どんな疑問が出たかという口頭発表をするまでで、よろしいかなというふうに思いました。

時間があればもちろん、テーマにもよりますけど。

柳田議長 ありがとうございます。

そのほかの委員の方、いかがですか。古川委員、いかがですか。

古川委員 そうですね、両方とも納得という感じがしていたんですが。市川委員が今まとめてくださったので、よろしいかなと思います。

西川委員 結構です。

佐々木委員 この最終的な発表をするのは、このグループの中のどなたかという形でしょうけれど、ファシリテーターに必ず回ってくるというわけじゃないんですか。

柳田議長 今のところ、ファシリテーターは国立市です。

佐々木委員 これ、1人1分か2分としても、何かまとめようと思ったら、人の話を聞きながら何か書くだけでも大変ですよ。さっき市川委員がおっしゃったように、自分の記憶に残った感想的にまとめたものを1分程度話すだけならできるけど、何か紙に書いて皆さんにわかるようにとすると、ちょっと時間的にも、人にわかるような大きな字を書くのも大変というのは、ある気がします。

柳田議長 前回の昭島市のときも、グループごと発表しておりましたが、誰がというより、指名されたんですね、「このグループどうぞ」という形で。なので、そういうことも踏まえて、皆さんがまとめていただくというようなことかなと思います。

今回はあらかじめ発表者を決定していきますので、ファシリテーター中心に、発表者も支援しながら、という形でいくのがいいのかなと思います。2分程度とありますけれど、2分にしたら相当時間がありますので、恐らく1分程度で発表になるのかなと思います。

その余った時間を、事例発表者が各グループの発表に対してどのように感じたかというような、質疑に近い、感想というようなことを伺う時間に充てたらと思いますが。

模造紙に書くのは、今回はなしということで、よろしいでしょうか。

そうしますと、流れをもう一度確認ですが、第1部は事例発表があります。公民館職員が発表されます、わいがや喫茶代表者が発表されます、コーヒーハウスの利用者は、調整中ですが2名ほど発表予定ということで、ここまでが終わりましたら10分程度、質疑応答の時間をとりたいということです。

休憩後に意見交換会で、グループ内自己紹介、発表者決定で10分、意見交換会は40分程度ということで、グループ発表は各グループ2分以内ぐらいということです。そして、グループ発表の内容について、事例発表者が感想等述べていただくというような流れになりますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 ありがとうございます。

グループについては、あらかじめこちらのほうで設定しておくという流れになります。

そうしますと、第2部の意見交換会のテーマ等をどうするかということの前に、まず当日の役割分担について、決定したいと思います。資料2ですが、左から内容、詳細と並んで、その次に役割分担があります。先ほど事務局からご説明がありましたが、まず会場案内、ここでは4名となっています。1時からの受付が2名。第1部の開会から司会が1名、休憩後の第2部から閉会までの司会者が1名ということで、担当者を決めたいと思います。

ぜひ司会をやりたいという方等、いますか。

間瀬委員 第2部の意見交換会、ファシリテーター全員と書いていますけど、通常考える場合、司会とファシリテーターは分けると思うんですね。だから、全員から司会は除くんじゃないですか。そんなことないですか。

柳田議長 当日参加できる委員の方が、確実になっているのが6名です。三角の方が2名ということになっておりますので、できれば三角の方以外、今の段階で確実に参加できる方で、6グループを考えますと、全員が担当することになります。

間瀬委員 「事務局がファシリテーター役として参加」と書いてあるので、それを入れれば大丈夫だという。

倉持委員 調整中のお二人が、三上さんと市川さんがいらしていただければ、解消できる。司会とファシリテーターを別の人でできるけれども、難しければ二重でやったほうがいいのか、司会は免除されるのか。ちょっと忙しくなっちゃいますよね、司会兼ファシリテーターとなると。全体で司会して、すぐグループに行ってグループの進行もしなくちゃいけない。

間瀬委員 そうですね、あまりよろしくないと思います。

倉持委員 ね。ちょっと落ち着かないかもしれないですね。

柳田議長 そうしますと、現段階でもしかしたら参加できる委員の方がいらっしゃると思いますので、暫定的に事務局にファシリテーター役で入っていただいて、もし参加できるということになればチェンジしていただくということも、考えられるかなと思います。

そうしますと、現段階で司会は議長、副議長以外と書いてありますので、佐々木委員か、牧野委員か、間瀬委員か、古川委員となります。司会は、特に何かをするということではない、司会をするということですよ。

事務局 司会の原稿は、事務局のほうで事前に用意させていただきますので、読んでいただければ。

間瀬委員 私は、司会もファシリテーションも得意だと思っています。なので、どちらかが不得意な方がいたら、どちらかがやるべきだと思うんですけど、ファシリテーションできないという方がいるのであれば、司会をやるべきだと思うし、司会は誰もできないのであれば、ファシリテーションがみんな得意だとなれば、私が司会をやりますけど、そのあたりどうですか。

柳田議長 そうしますと間瀬委員は、第1部の司会と？

間瀬委員 違います。司会は統一だと思うので。司会は途中で変えるべきでは、あまりないと思うんです。

古川委員 でも2つ。

間瀬委員 それは、でも同じ人でもいいんですよ。

倉持委員 同じ人でもいいし、別の人でもいいですね。これ、括弧を全部埋めると、6以上ありますもんね。

間瀬委員 だから、むしろ重ねたほうがいいですよ。

倉持委員 どっちですかね、人が変わって気分を変えるか、同じ人が続けてやって統一感を持たせるか。司会はタイムコントロールもちょっとあると思うので、タイムキープとあと前半の雰囲気づくりとか、後半はグループ全体のサポートをしなくちゃいけないというのは、あるかもしれないですね。

佐々木委員 私、やれと言われたらできないことはないと思うんですけど、会場の案内って、これは受付のところをどこにつくるかによると思うんですけど、入ってすぐのところにテーブルか何かでテーブルをつくるのか、それとも地下のホールの入り口のところに受付をつくるのか、そこまで案内するのかとか、何をどうするのかがわかれば。その会場案内というのが何を案内するのか、あの狭いところでそんなにたくさん、ご案内して回るようなところもないような気がするんですけど。

間瀬委員 これは減らせる人数だと思いますよ。

佐々木委員 来られた方を、地下のホールにご案内するような感じですか。

間瀬委員 はい。もう迷うことはないです。

佐々木委員 ないですよ。

間瀬委員 はい。最悪、1人、2人いれば十分だと思います。4名は別に、絶対じゃないです。

佐々木委員 現場は、私もよく本を借りたりしに行くからわかるんですけど、そんな4名もいて、というような広い、迷子になるような会場ではないですよ。

間瀬委員 1階と地下に1人ずつぐらいいれば、大丈夫だと思いますね。

柳田議長 どこかやりたいところは。

佐々木委員 あともう一つ、受付のところで資料の配付とあるけれど、当日の資料ってどのぐらいのものが。この準備は事務局さんが担当でやられるんですよ、コピーだったり。来られる方用にもうあらかじめ用意して、それを名札と一緒にお渡しして、ちゃんと来られたかどうかのチェックだけするような、

そんな感じですよ。

事務局　そうです。

佐々木委員　何でもやりますけど、立候補していいんだったら、受付やります。

古川委員　私も受付を。

牧野委員　そうしたら誘導を。

倉持委員　いや、司会から決めないと、やっぱり決まらない気がしますよね。司会を決めてから、受付と誘導を決めたほうがいいんじゃないかなと思います。

柳田議長　そうしますと、第1部の司会と第2部の司会を分けるか、分けないかというところですね。

間瀬委員　統一にすべきだと、僕は思います。

柳田議長　いかがでしょう。統一にすべきという意見が出ておりますが。

佐々木委員　私も統一でよろしいんじゃないかと思います。間瀬さんはそういう、弁舌が立ちそうなので、私は入れ歯がいっぱいあるから滑舌のいい方が、時間の配分とかも、ちゃんとコントロールできそうだし。統一していただいて、よろしいんじゃないかと思います。

柳田議長　そうすると、今の話ですと間瀬委員は。

間瀬委員　司会をすること自体に、全く問題はないんですけど、逆にファシリテーションも得意なんですね。要するに苦手の方がいたら、そのほうをやりますよというイメージなんで。皆さんファシリテーション得意というのであれば。司会は、逆にいうと読むだけだと思うので、実はそれほど、恥ずかしさがなければ問題はないと思うんですけど。

倉持委員　今、やってくれそうな目線。

牧野委員　私ですか。

間瀬委員　どちらがですか。

牧野委員　司会。

間瀬委員　もう原稿読むだけみたいなので。  
どちらが得意とか、苦手とかありますか。ファシリテーションと司会。

倉持委員　でもやわらかい雰囲気できて、いいかななんて。やっていただけの  
であれば、思いますけど。

牧野委員　それって、原稿をつくっていただいて、読めばいいだけですか。



事務局　そうです。

大河内委員　でも、質疑はありますよね。

牧野委員　そうですよ。振らなくちゃならないですよ。Q & Aのときに。

大河内委員　余計なこと言いましたね。

間瀬委員　ファシリテーションはファシリテーションで、大変ですよ。本当にどれが得意なのか、苦手なのか。より苦手なら、より苦手なほうをやりますけど。

柳田議長　よろしいですか、牧野委員。

間瀬委員　ファシリテーションのほうアドリブをより求められる立場ですね。司会のほうは決まった原稿を、人前で話すというところに特徴があると思うんですけど。

倉持委員　でもグループのほう人数が少ないという部分で、あといらっしゃるのはいずれにしろ社会教育委員の皆さんですから、空気を読めるお互いさまの皆さんですので、あまり人数が多くても、少なくてもそんなに、どうでしょうね、知らない人とやるよりは、と思ったりもしますけど。どうでしょうか。むしろたくさん話したい人がたくさんいらっしゃるかもしれないから、そうすると全体の司会にしろ、グループの意見交換にしろ、交通整理は大変かもしれないですが、それはどっちをやっても同じかもしれないですね。

柳田議長　司会でしたら、淡々と進めていただければ大丈夫ですよ。

牧野委員　じゃあ。はい。

柳田議長　ありがとうございます。

そうしますと司会は、第1部、第2部とも牧野委員で、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

柳田議長　ありがとうございます。

そうしますと、司会が決まりましたので、会場案内、受付ということですが、受付は、先ほど佐々木委員と古川委員が立候補されております。

間瀬委員　特に受付やりたい方がいらっしゃらなければ、それでよろしいのではないのでしょうか。

柳田議長　よろしいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長　じゃあ、2名ということですね。

残った方が会場案内ということになりますか。そうしますと、倉持委員と

間瀬委員 ですね、今のところは。

倉持委員 そうですね。あと調整中のお二人がいらっしゃれば、ということですね。

柳田議長 市川委員と三上委員が参加できるようであれば、会場案内のほうにということになります。ぴったりですね。

そうしますと、役割分担は決まりました。もう一度確認します。会場案内は倉持委員、間瀬委員。市川委員と三上委員は参加が可能であれば、会場案内をお願いすることになります。受付は佐々木委員と古川委員、司会は第1部、第2部ともに牧野委員ということになります。ありがとうございます。

続きまして、第2部の意見交換会の進め方の件ですが、これまでは意見交換はテーマを設定しないということが進んできましたけれど、先ほどもありましたように、こちらにテーマの例が出ていますが、テーマを設定したほうがよいというご意見の方は、いらっしゃいますか。

間瀬委員 ここでいうのはグループ分けのときにテーマを使わないという話をしただけで、まずグループに分かれますよね、それは事前に決められた振り分けになりました。で、個々に事例発表者がいるんだけど、その個別性に関係ない話題にしましょうという話だったと思っています。つまり、わいがやの方がいらっしゃる場合でも、公民館職員の方がいらっしゃるグループでも、基本的には同じ話ができるように、という流れになっているかと思うので。

そうすると40分なので、1テーマか、2テーマぐらいしか話ができないんじゃないかなと私は思っていて、各グループ共通の設定をしておいたほうが、ファシリテーションはあまり得意じゃない方、普段やっていない方だったら、あったほうがやりやすいと思います。なければいくらかでも、アドリブでも合わせますけど。

柳田議長 いかがでしょうか。テーマを設定しておいたほうが、進行はしやすいのではないかというご意見ですが。

三上委員 ある程度決めたほうがいいかなと思いますね。

倉持委員 先ほどの議論の中で、もう出てたのかなと私は思っていたんですけども、今回の第2ブロック研修会のテーマが「しょうがいをこえて共に生きる」。

間瀬委員 もう一個上もありますけどね。

倉持委員 そうですね、全体テーマみたいな、ちょっと漠然……、あれですよ。第2ブロックとしてはかなり明確に「しょうがいをこえて共に生きる」というテーマ設定をしていますよね。なので、自己紹介して、事例を聞いてどうだったかという話をそれぞれして、そして各市の「しょうがいをこえて共に生きる」の取り組みや課題みたいなことで出し合う、いい手法がなかなか……。それ以外にするというのは、ちょっとテーマとのずれも出ちゃうし、聞いたこととあまりずらすのもというふうに思うし、さっき、前半でもそんな議論は出ていたように思うので、そういうテーマで進行するという一方で、各ファシリテーターが頑張るといことかなと受けとめたんですけど、いかがでしょうか。

間瀬委員 そのとおりだと思うんですが、ポイントは課題とか、事例でという部分だと思うんです。「しょうがいをこえて共に生きる」ための課題、その部分にははっきりさせておいたほうがいいのかなと。課題を今聞く時間ですよとか、今後どうしていいかということをお話する時間とかいうことで、共通テーマはそれでいいと思うんですけど。

よくあるのは、現状と課題、今後みたいに2つ分けるとか、よくある形ですよ。

倉持委員 今回、話し合う時間が非常に短いので、結論を何かグループで出すというのはちょっと難しいですよ。交流、交換という程度だと思うということと、事前に何か各市にお願いして、例えば事例を持ち寄ってくださいとか、調べてきてくださいという宿題を出す時間的余裕は、もうあまりないですよ。

そう考えると、確かに間瀬委員がおっしゃるように何か事例とか、課題とか決めておいたほうが、議論は集約しやすいと思うんですけど、社会教育委員さんにもいろんな委員さんがいらっしゃるんで、みんなが自分の市のことをすごくよくわかってるかというと、そうじゃないような気もするんですよ。何も言えなくなっちゃう人が出てきてしまって、それはちょっとお気の毒というか、参画意識が減っちゃって研修としては残念なので、ややそこをぼかすというのも、戦略の一つかなと思ったりするんですけど、どうでしょうか。

間瀬委員 もちろんそのとおりだと思います。その場合、どうしますか。

倉持委員 どういうふうに言うかということですよ、テーマ設定をどういうふうにするか。

間瀬委員 ファシリテーターからの投げかけの言葉を何にするか、ですね。

倉持委員 どういうふうに言うと、誰もがしゃべれますかね。社会教育委員さんだから、全然知らないということはないですよ。計画立てるときとか、事業報告を受けたりとかしているわけだから、何らかはご存じですよ、きっと。

柳田議長 必ずしも各市の取り組みじゃなくても、個人的にどう感じとったのかということも出ても、それはいいのではないかなと思います。各市中、それぞれの市は何をやっているんだなんていうことになるかと、ちょっと。

倉持委員 なるほど。追い込んじゃう。

柳田議長 追い込んでしまう。率直な感想とかでもいいし、こうなっていたらいいなというようなことも、そういう話題の中で発言しやすいような。かっちりやり過ぎてしまうと、難しい面というのでも出てくるかなと。

先ほど間瀬委員がおっしゃったように、ファシリテーター次第だというふうに言われてしまえばそうなんです。

間瀬委員 第1部の話を聞いて、感想を聞くということは簡単に聞いていけることだと思うんですね。どうでしたか、こう思いました、こう思いました、という話は1グループ8名ぐらいだったら、それでも8分かかっちゃいますけど。それで終わっちゃうともったいないと思うので、そこに何を付け加えるか、

じゃないですかね。

倉持委員 例えば、ざっくりした意味でいうと「しょうがいをこえて共に生きる」ことと各市の社会教育とか、社会教育委員の役割とか、取り組みとか課題とか言わずに、「しょうがいをこえて共に生きる」ことに果たす社会教育の役割とか、ちょっと漠然とさせる方向に行っているんですけど、社会教育委員ということと、今の課題というのをちょっとブリッジしてみたんですけど。事例を出してもいいし、ご意見を言ってもいいし、展望を言ってもいいしといううような。

間瀬委員 とりあえず、じゃあ、1番目は第1部の感想で大丈夫ですか。

倉持委員 それをやらないと、聞いてもったいないですもんね。

間瀬委員 そして2番目。

倉持委員 2番目に、何か今言ったようなテーマに沿ってちょっと意見交換、ということですよ。事例を聞いたことも関係しつつ、各委員さんからの意見も出すような、牧野委員がおっしゃった交流するような。

柳田議長 もし、今テーマが決まらなければ、まだあと来月1回、直前ですけどあります。そこでテーマを決定しても遅くはないでしょうか。事務局、いかがですか。今決めてしまったほうがいいですか。

事務局 できれば……。もしも、今週中に開催の通知等を出す際に、今、懸念されていた、例えばですけど、逆に自分たちがもらったときもそうかもしれないんですけど、こういうことを考えて意見交換しますよという情報提供ぐらい、できるかなと思います。

今のテーマを決めるというのが話をしやすくするということであるならば、当日直前でいきなり振られても難しい。感想については、今お話があったように聞いてからしゃべるしかないんですけども、テーマ、サブタイトルみたいなものがある程度、個人のお考えですとか市の取り組みを何か調べておいてくださいですとか、こういうことをやっていた経験を伺わせてくださいみたいなものを、添えて送ることができるのであれば、今のうちにある程度決めておいていただくほうが、各委員さんから知らせますし、ファシリテートもやりやすくなるかなというふうに考えています。

柳田議長 ありがとうございます。

そうしますと、第2ブロックのテーマが「しょうがいをこえて共に生きる」とありますので、それを絡めていくことは必要なのかなと思います。先ほど倉持先生がおっしゃったように、「しょうがいをこえて共に生きる」ことと社会教育の役割について、それぞれの委員の皆さんのお考えや各市の取り組み等ございましたら、というようなことでしょうか。

倉持委員 今の議長の言い方がうまかった。

佐々木委員 反対に、自分がそれを聞かされたら、しょうがいを越えて、社会教育の役割、自分で答えられるかといったら、すごい難しいテーマな気もしないことはないですね。

倉持委員 でも、事例を聞いた後だから、聞かないとちょっと。

佐々木委員 個人的にはすごく、私はスポーツをやっているから、スポーツでしょうがいのこともたくさんやっているけど、今の「しょうがいをこえて」っていったら、また別のテーマになりますよね。だから自分がやっていることと違うこととなったら、国立の中のこともあまり知らないなと思って。自分がやっていることはわかるけど、それ以外のことは全然知識がないなと思って、ちょっと、宿題としてもかなり、今から調べるとなるとそれなりにね、どうやって調べるかにもよると思いますけど。大変だなという気もちょっとしました。

柳田議長 でも、ご自身のことを話されるというのが、とても重要なことだと思うんです。こういうふうなかかわりがあるというようなことを、いろいろ他市の方にとってみれば、そういうこともあるんだとか、新しい情報が入手できたというような。

佐々木委員 何か答えられる人がおると、そうだね、それで。

倉持委員 お考えやご意見、各市の取り組みやご自身のご経験というような感じで。

佐々木委員 曖昧にすると。

倉持委員 そうですね。そうすると。

佐々木委員 何でも答えられるような感じで。

倉持委員 スポーツをやっている人とか、文化をやっている人ならこれとか、音楽をやっている人ならこれとかって、あるかもしれないですね。

柳田議長 そうしますと、今のテーマですが。「しょうがいをこえて共に生きる」ことの社会教育のかかわり？ 「の」が2つ続いていますね。

倉持委員 今さっき議長がおっしゃった言い方、すごくわかりやすかったけど。何だっけ……。

市川委員 例えば、「しょうがいをこえて共に生きる」ってすごくシンプルで、私はわかりやすいと思うので、よくやるのは、主題をそれで設定しておいて、副題で社会教育委員のことを何々を通してというようなふうになると、わかりやすいかなと。社会教育委員云々というのは、どんな言葉が適切かはわかりませんけど。どうですかね。

倉持委員 「しょうがいをこえて共に生きる 社会教育委員の何とかかんとか」、っていう感じってことですね。

市川委員 っていうほうが、何かしっくり来るのかなと思ったんですけど。

柳田議長 そうしますと、「しょうがいをこえて共に生きる」があって。

倉持委員 地域の社会教育活動をめぐる事例、課題、今後の取り組み。とか。羅列バージョンです。

牧野委員 本当に漠然としているってなると、「しょうがいを超えて共に生きる 社会教育委員として考えること」とか。

倉持委員 いいですね。シンプルになった。

間瀬委員 「考えること」とか、「できること」とか。そういうことのほうが。

倉持委員 研修っぽい。

三上委員 先ほどお話の出た、いわゆる意見交換会的な意味合いもあるよというお話があったんですが、このメインテーマについてその地域で実際に何か取り組みをされていることがあるかどうか、それをお聞きすることもできれば、その地域の話がまた出てくるかと思うんですけども。

で、ついでで申しわけない、このメインテーマの最初の段階、私、よく理解していないまま頭に入っているんですが、このメインテーマは、主役はしょうがいしゃのようなテーマになっているわけですけど、そういうことではないんですね。しょうがいという概念を超えて、私たちがともに生きようというイメージなんだろうと思うんですが、このメインテーマの言い方だけだと、しょうがいしゃ自身がしょうがいを超えてともに生きようよというふうな雰囲気、どうも最初に出てくるイメージがあるんです。そうじゃなくて考えたほうがいいんですね。ちょっと私、交錯しちゃってるんですけど。

柳田議長 しょうがいしゃとか健常者という枠組みを越えるというような。それで共生するというので、「ともに生きる」という言葉を当ててある。

三上委員 そこら辺をもう少し、意識をくつつけるようなイメージがないと、これはしょうがいしゃのイメージなのっていうふうなことに、そこだけ見たのでは感じるような。最初そういうふうに見ると、そういう感覚があるので、それがちょっと違う形で、設定が何かできる工夫があれば。私ちょっと、そこだけそぐわない感覚があったので。

事務局 一つご提案というか。今の三上委員のお話どおりで行くのであれば、例えば一番最初、すみません、議長にお願いするかもしれないんですけども、開会の挨拶等でそのテーマの趣旨について触れていただくと、こういった内容でやっていくんですよということが、より鮮明に出るかなと思うので、ちょっとご提案させていただきます。

柳田議長 そうですね。そこで趣旨等について、開会の挨拶で話をさせていただきます。

間瀬委員 開催趣旨文みたいなものを送るのであれば、そこでも書けたらいいんですけど。

柳田議長 そうですね。

事務局 誤解のないように、そういった趣旨だということを周知させていただく形

がとればいいのかなど思っております。

柳田議長 よろしいですか。

そうしますと、牧野委員にまとめていただいたんですが、「しょうがいをおこえて共に生きる」、副題として「社会教育委員として考えること、できること」。で、それぞれの立場からいろいろな、できることがあれば、こういうことを考えなくてはいけないというようなことが見えてくるかなど。

「考えること、できること」でよろしいですか。それとも「考えること」だけにするか。

倉持委員 どっちもいいですよ。両方入っているのも捨てがたい。考えるだけじゃなくて、できることを考える。いいですよ。

古川委員 両方がいいですね。

倉持委員 うん、両方。中黒か何かにして。

柳田議長 そうしますと、もう一度確認させていただきます。意見交換会のテーマですが、「しょうがいをおこえて共に生きる」、副題で「社会教育委員として考えること・できること」。これでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

柳田議長 ありがとうございます。そうしますと、テーマが決まりました。全体を通してご意見やご質問等ございますでしょうか。

事務局 質問なんですけれど、最後の第2部のフィードバックというのは、全体を踏まえてのQ&Aのような感じですか。もしくは公民館側の方からの感想を、7名全員に一人一人いただくというような。

倉持委員 7名全員かどうかは、ちょっと時間の問題があるんですけども、第1部の登壇者の方にコメントをしてもらおうというようなイメージで、先ほどは議論したのかなと思います。

登壇者は、今4名になっているんですけど、利用者を含むか含まないか、というのも含めて、公民館と相談していただくと、社会教育委員ではこんなふうな計画を立てているけれど、最後に一言ずつもらいたいんですけど、というので相談いただいて、人数も含めて検討いただければと思いますが、どうでしょうか。

柳田議長 そのつもりで議論があったかなと思います。それで確認を、お願いいたします。

そのほかよろしいですか。

そうしますと、本日の議題は終了しました。そこで、第22期から社会教育委員を務めていただきました大河内委員が、在外研究のため今月いっぱい退任されることになりました。本日が最後の出席となります。

大河内委員、ご挨拶をいただけますでしょうか。

大河内委員 勤務先から、サバティカルと言って、教育をしないで研究に専念していい期間を1年間いただくことになりまして、その間在外研究という形で利

用させていただこうということで、本当に任期の途中で申しわけないんですけども、今月限りでやめさせていただくことになりました。

ブロック研究会も、伺っているとおりとてもいいものになりそうですし、それに参加できないのは残念ですし、生涯学習振興推進計画も、これから案が出てきて議論が佳境になるところで、本当に残念なのと申しわけないのと、なんですけれども、ブロック研修会の成功と、計画のほうもいい計画ができ上がることを願っておりますということで、どうもありがとうございました。  
(拍手)

柳田議長 大河内委員には1年半の間、学識経験者として数々の貴重なご意見をいただきました。たまにはこの会のことも思い出していただいたら幸いです。今後のさらなるご活躍を祈念いたします。ありがとうございました。  
事務局、そのほか何かございますでしょうか。

事務局 次回の日程の確認をさせていただきます。10月15日月曜日、時間は18時から、場所は本日と同じ、市役所3階の第2会議室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

柳田議長 そうしますと、次回の第18回定例会は、10月15日月曜日18時より、市役所3階の第2会議室ということになります。  
本日はどうもありがとうございました。

— 了 —